

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回枚方市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年12月25日(月) 14時00分から 15時03分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第1委員会室
出 席 者	(委員) 会 長 森 詩 恵 委 員 山 口 博・川 元 美智子・肥 田 時 子 中 川 正 博・私 市 昭 夫・藤 本 良 知 山 羽 徹・植 村 芳 子・伊 藤 寛 宮 川 敏 夫・安 富 彰・西 本 大 輔 (市) 健康部長 白 井 重 喜 健康部次長兼国民健康保険室長 山 崎 宏 国民健康保険室課長 池 田 芳 敬 国民健康保険室課長 武 田 圭 司 (事務局) 国民健康保険室課長代理 清 水 澄 一 国民健康保険室係長 寺 本 佳 史 国民健康保険室係長 水 盛 智 恵
欠 席 者	(委員) 田 中 直 樹・稲 垣 勝 則・垣 内 成 泰 長 谷 晋 吾・多 田 淑 子・朝 倉 洋 子 平 田 隆 朗
案 件 名	1. 大阪府国民健康保険運営方針について 2. その他
提出された資料等の 名 称	1. 次第書 2. 大阪府国民健康保険運営方針 3. 大阪府国民健康保険運営方針の主なポイント ・別紙1 試算結果概要 ・別紙2 1人当たり保険料

	4. 委員一覧表
決 定 事 項	大阪府国民健康保険運営方針について協議を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	13人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容		
議 長	事務局	定刻の午後2時になりましたので、ただ今から平成29年度第2回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。それでは、まず、事務局から、委員の出席状況について報告を求めます。
事務局		委員の出席状況について報告します。本日の会議の出席委員は13名であります。以上で、報告を終わります。
議 長		報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年度第2回枚方市国民健康保険運営協議会を開会します。まず、最初に、本日の協議会に対しまして傍聴の申し出がございましたので、これを許可しておりますことをご報告いたします。ご了承願います。
武田課長		次に本日の欠席状況について事務局よりお願いします。 本日の委員の欠席ですが、 枚方市商業連盟の田中 直樹委員、 「医師会」選出の 垣内 成泰委員、 稲垣 勝則委員、 「歯科医師会」選出の 長谷 晋吾委員、 「薬剤師会」選出の 多田 淑子委員、 公益代表の朝倉 洋子委員、 被用者保険者等保険者代表の平田 隆朗委員です。 続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。 白井 健康部長です。 山崎 健康部次長兼国民健康保険室長です。 池田 国民健康保険室資格納付担当課長です。 そして私は、国民健康保険室総務給付保健事業担当課長の武田です。その他、国民健康保険室の担当者が事務局として従事しております。どうかよろしくお願いします。 それでは、白井部長からご挨拶を申し上げます。 よろしくお願いします。
白井部長		挨拶
議 長		それでは次に、会議録の署名委員を指名します。 署名委員は、川元委員及び伊藤委員を指名します。よろしくお願いします。それでは、ただいまより、議事に入ります。はじめに、次第の1.「大阪府国民健康保険運営方針について」を議題とします。市担当者からの説明を求めます。
武田課長		説明
議 長		これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありま

議 長	せんか。
	質疑・応答
委 員	別紙2について、枚方市の平成28年度の1人あたり保険料額は他市に比べて低く、統一化されると急激に高くなっていくのではありませんか。枚方市の被保険者にとっては、厳しい状況ですか。
武 田 課 長	枚方市という単位の中で、国民健康保険を運営していましたが、大阪府全体で保険料の収入・支出を見ると枚方市は、保険料が上がりメリットに乏しい自治体という実情です。国の法律に基づいて決められて、都道府県単位で運営をしていく、そのことが長期的な国民健康保険の運営の安定性を確保していくことに繋がるという趣旨であり、それに沿った対応をせざるを得ません。これまで行ってきた負担緩和や減免等の措置につきまして様々な基準が設けられ、市町村独自の判断というのは難しいというのが大阪府における統一化の動向です。基本的に枚方市は、これに沿った内容で対応し、市民への説明を心掛けていきます。
委 員	府なり市なり健康事業をされているが、統一化されるとそういったことが無駄になるのではありませんか。努力をしている市へは、インセンティブや保険料を下げるなどの措置があるべきです。
武 田 課 長	様々な健康施策の取り組み、高齢者の介護予防事業等、市町村独自に行っている領域も多々あります。健康領域を全て都道府県単位でまとめるというわけではありません。国民健康保険の50年以上の歴史の中で生じた様々な市町村ごとの取り組みや財政状況の違いを考慮した上で、統一しないといけないというところで動いています。市町村独自の取り組みは、引き続き残るとのことをご理解願います。保険者努力支援制度は、平成30年度以降も継続され、財源として保健事業の充実を図り、積極的に活用していきます。
委 員	国は収納率向上、メタボ対策等を行う優良自治体へ補助します。国から府・市とおりにくるが府へおいた分は、他市が足を引っ張るともらう分が減るのではありませんか。
武 田 課 長	保険者努力支援制度には、国が定めた基準があり、保険料の収納率が上位何割は何点、保健事業では何点と、点数によって交付金額が違ってくる仕組みになっています。枚方市も昨年度は、経営努力分及び保険者努力支援制度から2億5千万円が交付されています。全国的な制度であり、全体的な底上げをされていくと更なる努力をしないと点数がもらえなくなることから、この制度も限界に達する部分があります。少なくとも1,000億円もの多額の費用が、市町村に配分されるということですので、その分は被保険者に還元していきたいと考えています。
委 員	府財政安定化基金P14、「特別な事情」とは、どういう事情ですか。
武 田 課 長	大規模災害が、特別な事情になります。災害により、保険料の収納不足となった場合、基金からの交付が受けられます。
武 田 課 長	

委 員	外国人旅行者や日本国籍のない人が医療を受けて支払わずに帰国するケースが枚方市ではありますか。また、その場合、費用はどこから出ますか。
池 田 課 長	被保険者の資格については、3ヶ月以上住む予定の方を認定しています。治療のためだけに来日する場合、被保険者となりません。自費診療となります。
委 員	府財政安定化基金、市町村財政調整基金の違いについて、お聞かせください。
武 田 課 長	医療費の支出に大幅な増加があった場合、これまでは、市町村財政調整基金から補填していたものが、今後は府財政安定化基金が主流となり、その必要性が低下してくるのは事実です。今後、市町村財政調整基金は独自の保健事業実施等のための財源として使われていくこととなります。
委 員	P11図10都道府県別累積赤字額で大阪府が突出した赤字だが、赤字を解消するため、一般会計繰入れが多いというのは社会保険の立場からすると限度を超えています。特に被用者保険から拠出している額のうちで約2千億円が前期高齢者以外に使われている。所得税、府の税金、保険料からの拠出金とこれ以上の負担は無理です。府として体制を整えていくことをお願いしたい。
武 田 課 長	都道府県それぞれに様々な赤字要因があるものと考えますが、所得階層の低い県に比べても大阪府の累積赤字が突出して多いのは違和感のある数字で、保険料を抑えるために府内各市町村が赤字を生み、それに対し市町村から必要な繰り入れを行うことが大阪府内では積み重なったかもしれません。
議 長	ご質問、ご意見はこの程度に止めます。 次に、次第の2.「その他」について議題としますが、市の方から何かございますか。
武 田 課 長	枚方社会保障推進協議会より各委員に読んでいただきたいということで資料の提出がありましたので配布させていただきます。 最後に、次回の日程についてですが、今回は、来年の2月1日を予定しております。主な案件としては、平成30年度の保険料に係る賦課総額等について、諮問させていただき予定でございます。よろしくお願いたします。
議 長	それでは、委員の皆様からは何かございますか。 ありがとうございました。これで本日の案件はすべて終了いたしました。よって、本協議会は、これもちまして閉会します。委員の皆様、ありがとうございました。